

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

(1) 件 名	道路管理課業務用自動車賃貸借(管理企画グループ)
(2) 入札物件	軽貨物自動車1台(新車)
(3) 納入場所	那覇市役所公用第二駐車場(那覇市久茂地3丁目24番1号)
(4) 履行内容	別紙1「仕様書」のとおり
(5) 履行期間	令和7年8月1日 から 令和12年7月31日 まで (60か月) (那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1号に基づく長期継続契約)
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 特記事項	長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す ア 各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。 イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。
(8) 予定価格	2,532,000円(消費税抜き)

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の第1項に規定する者に該当しないこと。
(2)	地方自治法施行令第167条の4の第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
(3)	営業に関し法令上資格等を必要とする場合であつては、それらの資格等を有していること。
(4)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(5)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(4)に該当するものを除く。)

(6)	代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。 ①暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例1号。以下『暴排条例』という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。 ②暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。 ③暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
(7)	那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱第6条に基づく「令和6・7年度物品購入等入札参加資格者名簿」に第1希望業種がリース業として登録されている者であること。
(8)	「令和6・7年度物品購入等入札参加資格者名簿」に登録されている地区が市内、準市内であること

3 一般競争入札参加申込書の提出

本競争の参加希望者は、制限付一般競争入札参加申込書(以下、「入札参加申込書」という。)に、次に掲げる書類のうち必要な書類を期日までに持参又は郵送により提出すること。 なお、提出期間に入札参加申込書(別紙2)を提出しない者は、本競争に参加することができない。	
(1)提出期間及び方法	提出期間: 令和7年5月22日(木) 9時 ～ 令和7年5月28日(水) 17時(必着) 提出方法: 道路管理課まで持参又は郵送すること。(那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎7階)
(2)提出書類	① 一般競争入札参加申込書(別紙2) ② 誓約書(別紙3)
(3)審査結果	令和7年6月2日(月)までに文書にて通知する

4 質問、回答

質問期間及び方法	質問期間: 令和7年5月22日(木) 9時 ～ 令和7年5月28日(水) 17時 質問方法: 「質問書」をFAXで提出すること。(質問がない場合は不要) ●提出先: 道路管理課 島村 景 FAX: 951-3238
回答期限及び方法	回答期限: 令和7年6月2日(月) 17時 回答方法: 那覇市道路管理課ホームページに掲載する。

5 入札、開札

入札方法	郵便入札とする。 ※配達日時指定、配達証明、一般書留のすべてを郵便局で申し出ること。
提出書類	入札書(第3号様式)
封筒	「封筒作成例」参照(HPにて掲載。) ※開札日時・業務名・商号・電話番号・FAX番号・担当者名を記載すること。
配達指定日	令和7年6月6日(金) ←必ずこの日を指定下さい。 ※配達指定日以外の日が届いた入札書は受理しないものとする。
宛先	〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市 都市みらい部 道路管理課
開札日時	令和7年6月9日(月) 11時 0分
開札場所	那覇市役所7階 701A会議室

6 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。 (但し、落札者が契約を締結しないときは損害賠償金として入札金額の100分の5以上の額を那覇市に納付しなければならない)
契約保証金	那覇市契約規則第30条第12号に基づき、免除する。

7 入札の無効に関する事項 ※次の各項目のうち一つでも該当すれば入札は無効とする

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札書の配達日が指定日以外に届いた入札
- (3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (4) 虚偽の記載がされた入札
- (5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は〒マークの記載がない入札
- (7) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (9) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (10) 入札参加申込に届出した住所、商号若しくは代表者名又は届出印と異なる内容が記載又は押印された入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。この場合、当該入札者はくじを引くことを辞退することはできない。くじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

9 入札結果の公表

落札者があるときは、その者の落札者名及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立会った入札者に公表する。

10 その他

提出された関係書類は返却しない。

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市道路管理課ホームページで掲載する。

11 問い合わせ先

この公告・入札・開札・契約・設計図書の内容に関すること

那覇市 都市みらい部 道路管理課 担当者： 島村 景

TEL: 951-3237 FAX: 951-3238